

令和元年度 第12回赤磐市教育委員会定例会議事録

- | | | | |
|---|------|-----------------------------|----------|
| 1 | 開会日時 | 令和2年3月19日(木) | 午後3時00分 |
| 2 | 閉会時間 | 午後4時15分 | |
| 3 | 会議場所 | 赤磐市立中央公民館 | 2階 第2会議室 |
| 4 | 出席委員 | 教育長職務代理者 | 大崎 陽 二 |
| | | 委 員 | 山本 賢 昌 |
| | | 委 員 | 平松 由 香 |
| | | 委 員 | 遠藤 益 恵 |
| 5 | 説明者 | 教 育 次 長 | 末本 勝 則 |
| | | 教 育 総 務 課 長 | 金 島 正 樹 |
| | | 学校教育課長兼
中央学校給食
センター所長 | 家 森 康 彰 |
| | | 学校教育課参事 | 森 本 治 |
| | | 社 会 教 育 課 兼
スポーツ振興課長 | 土 井 道 夫 |
| | | 中 央 公 民 館 長 | 杉 原 泉 |
| | | 中 央 図 書 館 長 | 矢 部 寿 |
| 6 | 書 記 | 教 育 総 務 課 幹
主 | 金 谷 紀 子 |

議 事

1 教育長等の報告

- 公 開 教育長職務代理者の報告について
- 公 開 4月の教育委員会行事予定について
- 公 開 赤磐市スポーツ施設整備予定について
- 公 開 ニュージーランド代表女子ホッケーチーム東京2020
事前キャンプに関する調印式について

2 議案の審議

- 公 開 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の
施行に伴う関係教育委員会訓令の整備に関する訓令について
- 公 開 赤磐市社会教育指導員設置規則の一部を改正する規則について
- 公 開 第二次山陽遺跡整備委員会要綱の一部を改正する告示について
- 公 開 令和2年度学校給食費の決定について
- 公 開 赤磐市文化部活動の在り方に関する方針について
- 非公開 職員の人事について

3 その他

- 非公開 第3次赤磐市人権教育・啓発推進計画（案）について
- 公 開 コロナウイルス感染防止対策について
- 公 開 教育委員会における臨時職員の任用等に関することについて
- 公 開 次回定例会開催日について

※非公開の議事については、議事録は公開されません。

○大崎教育長職務代理者 ただいま定刻の午後3時となりました。出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

これより令和元年度第12回の赤磐市教育委員会定例会を開会します。

議事録の署名委員です。本会の議事録に署名委員する委員として、平松委員を指名いたします。よろしくをお願いします。

本会の議事録作成の職員として、教育総務課金谷主幹を指名いたします。

前々回、令和2年1月16日開催の第10回教育委員会定例会の議事録及び令和2年2月10日開催の第2回教育委員会臨時会の議事録につきましてお目通しをいただき、ご異議等がなければご承認をいただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大崎教育長職務代理者 それでは、第10回教育委員会定例会及び第2回教育委員会臨時会の議事録についてはご承認をいただいたということで取り扱いをしてください。よろしくをお願いします。

続きまして、議事に移りますが、本日の会議に付議された案件は、(1)教育長等の報告、(2)議案の審議、(3)その他についてです。

次に、非公開案件の決定です。

本日の付議案件(2)議案の審議の承認第8号職員の人事について及び(3)その他の第3次赤磐市人権教育・啓発推進計画(案)についてですが、これらは人事に関する案件、また関係機関との協議を必要とする案件でありますので、赤磐市教育委員会会議規則第4条第1項第1号及び第5号の規定により非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大崎教育長職務代理者 それでは、承認第8号及び第3次赤磐市人権教育・啓発推進計画(案)は非公開とさせていただきます。

それでは、(1)教育長等の報告に移ります。

初めに、教育長職務代理者の報告について報告いたします。

1ページを見てやってください。

およそ1カ月間の期間ではありましたが、議会の本会議、2月20日から2月27日、そして来週の月曜日まで議会関係で出席をさせていただきました。ほとんど教育次長さんが答弁をしていただいたんですが、その中で、2つほど職務代理者答弁しなさいというの

がありまして、させていただきます。上手にできたんかどうかようわかりませんが、頑張らせていただきました。

それから、3月10日には人権教育推進委員会ということで笹岡公民館のほうへ行かせていただきまして、司会のほうをさせていただきます。

そして、3月11日水曜日には岡山シーガルズの監督さんが来られまして、来年度ふれあい公園の体育館の工事等があるんですけれども、上手に練習をするのに何とか使えるようにさせていただきたいという要望でありました。

ということで、中身の濃い1カ月間を過ごしてきました。何かご質問等ありますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大崎教育長職務代理者 それでは、4月の教育委員会行事予定につきまして、各課より報告のほうをお願いしたいと思います。

○金島課長 教育長職務代理者。

○大崎教育長職務代理者 教育総務課長。

○金島課長 教育総務課金島です。

4月の教育委員会行事予定について説明させていただきます。

資料の2ページ、3ページをお願いいたします。

各所属から報告を申し上げます。

まず、教育総務課から報告させていただきます。

4月1日、市職員辞令交付式、8時45分から教育長職務代理者の出席でございます。

4月8日、校園長会、14時から教育長職務代理者の出席でございます。

9日、市内小学校入学式、10時から教育長職務代理者、委員の皆様の出席でございます。よろしくをお願いいたします。

4月10日、市内中学校入学式、9時30分から教育長職務代理者、委員の皆様の出席でございます。よろしくをお願いいたします。

4月13日、市内幼稚園入学式、10時から教育長職務代理者、委員の皆様の出席でございます。よろしくをお願いいたします。

15日、所属長会、10時から教育長職務代理者の出席でございます。

22日から28日の間で、各地域の区長会及び町内会長会議が開催され、教育長職務代理者の出席でございます。

教育総務課からは以上でございます。

○**家森課長** 教育長職務代理人。

○**大崎教育長職務代理人** 学校教育課長。

○**家森課長** 学校教育課家森です。

では、学校教育課の欄をごらんください。

4月7日、幼・小・中の始業式があります。

8日水曜日、校園長会が中央図書館、14時からあります。

小学校、中学校の入学式は先ほどあったとおり、幼稚園の入園式も同様です。

16日木曜日、全国・岡山県学力・学習状況調査、これは取りやめになりました。文科省から、また県から通知をいただきました。

27日月曜日、教育問題懇談会・教育問題連絡協議会が総合教育センター、9時30分からあります。これには教育長職務代理人の参加になるかと思えます。

それから、右端をごらんください。学校給食センターです。

4月3日、栄養士会、中央教育センターで13時30分から予定をされています。

私からは以上です。

○**大崎教育長職務代理人** 社会教育課長並びにスポーツ振興課長。

○**土井課長** それでは、社会教育・スポーツ振興の行事予定を説明させていただきます。

社会教育のほうにつきましては、4月18日土曜日、赤磐熊山文化協会の総会がくまやまふれあいセンターのほうでございます。

あと、4月28日火曜日、あかいわ文化協会の総会が中央公民館のほうでございます。

スポーツ振興につきましては行事予定はありませんけど、例年でしたら4月の終わりに磐梨旗の柔道大会が近隣の市町村を募集しとんですけれど、そちらにつきましてはコロナの関係で中止ということで、一緒に市と柔道連盟の方が言ってこられまして、行事は今のところスポーツ振興ではない状況です。

以上です。

○**大崎教育長職務代理人** では、中央公民館長。

○**杉原館長** 中央公民館杉原です。

では、公民館の4月の講座について主なものをピックアップいたします。

まず、2日、山陽公民館で桜&遺跡めぐりウォーキングを開催いたします。桜が美しい

4月の上旬に、山陽団地地域の魅力の一つである桜並木をウォーキングしながら遺跡を訪ねる講座です。

それから、11日、西山公民館で思い出作りアート教室を開催いたします。

また、11日、18日、25日は竜天の天文台でこたつ観望会を開催いたします。

それから、16日、23日は山陽公民館でゴスペルの体験講座を開催いたします。それが、済みません、23日のゴスペル体験講座が高月公民館となっておりますが、山陽公民館の誤りです。申しわけありませんが訂正のほうをお願いいたします。

それから、18日、同じく山陽公民館でブルーシャトーコンサートを開催いたします。こちらのほうは、ピアノとフルートによる演奏を楽しんでいただく予定です。

それから、18日、熊山公民館でドキドキ講座を開催いたします。

また、23日、吉井公民館で健康料理教室を開催いたします。こちらは、笑えない、眠れない、やる気が出ないなどのストレスをケアする食事について学び、調理実習を行う予定となっております。

公民館からは以上です。

○大崎教育長職務代理者 それでは、図書館長。

○矢部館長 中央図書館矢部です。図書館の行事について説明いたします。

まず、定例の行事につきましては、各館でのおはなしかい等であります。

それから、18日土曜日がきらり☆シアター、これは今回一般向けで、ふたりの旅路という阪神大震災に関係する内容の映画です。

それから、28日火曜日がブックスタートで、山陽保健センターでの乳児健診にあわせて行います。なお、この乳児健診が3月は中止ということで、4月に3月に対象だった子どもも合わせて実施するというので、ブックスタートもそれに伴って3月、4月該当だった子どもが対象になります。

それから、定例以外の行事ですが、4月3日金曜日から5日日曜日までが、リサイクルブックフェアです。これは各館とも4館でそれぞれ実施します。

それから、26日日曜日が子ども読書週間の事業ということでおはなしかいを実施します。

それから、読み聞かせにつきましては、17日金曜日、あすなろ子育て支援センターで実施します。

なお、休館日につきましては毎週月曜日と、それから最終金曜日としております。

以上です。

○大崎教育長職務代理者 ありがとうございます。

ただいまの報告に対し、質疑、ご意見はありませんでしょうか。

山本委員。

○山本委員 公民館と図書館の行事なんですけれども、岡山県で感染者が増えるとか、赤磐市で出たとかになったら中止になったりするんですか。

○大崎教育長職務代理者 コロナの関係ですね。先ほども、土井課長、大丈夫ですか。

○土井課長 済いません。

○大崎教育長職務代理者 柔道の大会が中止になったというのもありました。それでは、中央公民館長、それから中央図書館長、続けてお願いいたします。

○杉原館長 はい、今のコロナウイルス関連のご質問に対してですが、今現在では4月以降の主催講座、主催事業につきましては開催予定としておりますが、今後のコロナ関連の状況を踏まえて、また3月中に教育委員会の中で協議をいたしまして、それで開催するか中止とするか、延期とするかといったあたりを検討して方向性を決めたいというふうに考えております。

○大崎教育長職務代理者 続いてお願いします。

○矢部館長 はい、図書館についても同じです。

ここに上げております事業はすべて3月中盤以降については中止としております。教育委員会として検討して、中止か実施か決めることになろうかと思えます。よろしく願います。

○大崎教育長職務代理者 ほかよろしいでしょうか。

山本委員。

○山本委員 全国・岡山県学力・学習状況調査なんですけれども、ニュースでは全国のほうは先延ばしにするというようなことなんですけど、岡山県のほうは全く先延ばしにはしないということなんですか。

○大崎教育長職務代理者 学校教育課長。

○家森課長 はい、学校教育課長家森です。

県も同じく先延ばしが基本です。今の段階ではそういう対応です。

○山本委員 わかりました。

○大崎教育長職務代理者 ほかよろしいでしょうか。

それでは、次に赤磐市スポーツ施設整備予定につきましての報告を求めます。

○土井課長 教育長職務代理人。

○大崎教育長職務代理人 スポーツ振興課長。

○土井課長 はい、それでは土井です。

お手元の資料の4ページをお開きください。

赤磐市スポーツ施設整備予定についてご説明させていただきます。

体育施設の整備改修については、市民のために魅力あるスポーツ空間の整備を計画的に行い、競技スポーツや生涯スポーツの推進を目指し、赤磐市のスポーツ振興を図っていきたいと考えております。

4ページには、これまでの整備状況をお示ししております。

あと5ページには、令和2年度の整備予定でございますけど、山陽ふれあい公園、草生多目的広場、赤坂体育センター、赤坂ファミリー公園、グラウンド・ゴルフ場を整備する計画でございます。工事内容につきましては、主な改修内容に記述しているとおり、防災拠点の整備、施設の老朽化・安全対策など、必要に応じて改修するものでございます。

6ページには、参考資料といたしまして、主なる体育施設の一覧表を掲載しております。今後も全体計画の中で、財源を確保しながら、市内各体育施設の対応等も含めて計画的な整備に努めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、スポーツ振興課からでした。

○大崎教育長職務代理人 ただいまの報告に対し、質疑、ご意見等ありますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大崎教育長職務代理人 それでは、質疑なしと認めます。

次に、ニュージーランド代表女子ホッケーチーム東京2020事前キャンプに関する調印式についての報告を求めます。

○土井課長 教育長職務代理人。

○大崎教育長職務代理人 スポーツ振興課長。

○土井課長 では、スポーツ振興課土井が説明させていただきますので、お手元の資料の9ページをお開きください。

東京オリンピックに伴って、赤磐市でもキャンプ誘致を何かできないかということで熊山多目的広場を改修したのに伴い、ニュージーランド女子ホッケーチームがいよいよ6月

に来たいということで、その協定の締結をしたものでございます。2月20日に赤磐市、岡山県、あと岡山県ホッケー協会、ニュージーランドのホッケー連盟の4者で締結したものでございまして、またご一読いただければと思っております。

なお、これにつきましては、赤磐市のホームページでも掲載して、市民に広く知らせめながら、6月のキャンプにおきまして皆さんでまたおもてなしをできたらと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、スポーツ振興から説明させていただきました。

○大崎教育長職務代理者 ただいまの報告に対し、質疑、ご意見ありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大崎教育長職務代理者 これも新型コロナの関係で心配なところはあるんですけども、無事行われたらいいなというふうに思います。

それでは、続いて（2）議案の審議に移ります。

議案第28号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会訓令の整備に関する訓令について事務局から説明を求めます。

○金島課長 教育長職務代理者。

○大崎教育長職務代理者 教育総務課長。

○金島課長 教育総務課金島です。

それでは、資料の10ページをお願いいたします。

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会訓令の整備に関する訓令について。

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会訓令の整備をしたいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和2年3月19日提出、赤磐市教育委員会教育長職務代理者大崎陽二。

こちらについては、地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、関係教育委員会訓令の整備を行うものです。

資料の12ページをお願いいたします。

新旧対照表で説明させていただきます。

まず、赤磐市教育委員会の非常勤職員及び臨時職員の取り扱いに関する要綱において、令和2年4月1日から臨時職員から会計年度任用職員に変わることにより、整備を行うものでございます。

続いて、資料の13ページの新旧対照表をお願いいたします。

赤磐市立学校職員服務規程の第29条、営利企業等の従事許可の申請については、今まで臨時職員などを含めた全職員が手続を行っていましたが、改正後は非常勤職員、パートタイムの会計年度職員など勤務時間が限られて短い時間のみ校務に従事する場合は、これらの職員の生計の安定、多様な働く機会の確保のためにも柔軟な対応が必要であることから、対象となる職員については手続が不要となります。ただし、必要に応じて該当職員から報告等を求めることは考えております。

以上で説明を終わります。

○大崎教育長職務代理者 ただいまの説明に対し、質疑、ご意見ありますでしょうか。

○山本委員 形式的なことですけど、訓令というのは今まで見たことがなくて、規則と訓令とどう違うのかなと思ったりして、疑問に思ったんで説明していただければありがたいです。

○大崎教育長職務代理者 教育総務課長。

○金島課長 教育総務課金島です。

訓令というのは、基本的には命令いうんですかね、上からっていうような感じの認識ですよ。上からっていうような扱いになるのかなというふうに認識をしておるんですけど。

○山本委員 規則とは違うものですか。どう違うのかなと。

○金島課長 濟いません、ちょっとそれは。

○山本委員 また後で教えてください。

○金島課長 はい、濟みません。

○大崎教育長職務代理者 そしたら、ほかは。今の件につきましては時間をとりまして、ほかに何かご質問がありますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大崎教育長職務代理者 それでは、質疑なしということで、これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第28号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○大崎教育長職務代理者 ありがとうございます。

本案は原案のとおり可決といたします。

次に、議案第29号赤磐市社会教育指導員設置規則の一部を改正する規則について事務

局から説明を求めます。

○土井課長 教育長職務代理者。

○大崎教育長職務代理者 はい、社会教育課長。

○土井課長 それでは、社会教育課土井が説明させていただきますので、お手元の資料の14ページをお開きください。

議案第29号赤磐市社会教育指導員設置規則の一部を改正する規則について。

赤磐市社会教育指導員設置規則の一部を改正したいので、赤磐市教育委員会の議決を求めます。

令和2年3月19日提出。赤磐市教育委員会教育長職務代理者大崎陽二。

ということで、これにつきましても来年度から会計年度任用職員の創設により、社会教育指導員のほうもそちらのほうに変わるということで、それに伴う改正でございまして、どのように改正するかといいますと、16、17ページをお開きください。

新旧対照表ということで、改正後についてのそれぞれ身分のほうを任用、あと任期、職務、報酬等を変えるようにいたしております、これにつきましても社会教育指導員だけではなくて、ほかの他部署の職種にも合わせながら、必要な条例を改正するものでございます。

以上、簡単でございますけれど、社会教育指導員の規則の一部を改正する規則について説明させていただきました。

○大崎教育長職務代理者 ありがとうございます。

ただいまの説明に対し、質疑、ご意見ありますでしょうか。もうよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大崎教育長職務代理者 それでは、質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第29号を採決いたします。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○大崎教育長職務代理者 ありがとうございます。

本案は原案のとおり可決いたします。

○金島課長 済いません。失礼します。

○大崎教育長職務代理者 ここで時間をとりまして、訓令につきまして説明をお願いいたします。

○金島課長 失礼いたします。

訓令につきましては、所属機関またはその職員に対する命令で、公表の必要があるものの。規則については、地方自治法第15条の規定により制定をするものでございます。

以上です。

○大崎教育長職務代理者 ありがとうございます。

次に、議案第30号第二次山陽遺跡整備委員会要綱の一部を改正する告示について、事務局から説明を求めます。

○土井課長 教育長職務代理者。

○大崎教育長職務代理者 社会教育課長。

○土井課長 それでは、説明させていただきますので、お手元の資料の18ページをお開きください。

議案第30号第二次山陽遺跡整備委員会要綱の一部を改正する告示について。

第二次山陽遺跡整備委員会要綱の一部を改正したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和2年3月19日提出。赤磐市教育委員会教育長職務代理者大崎陽二。

ということで、これにつきましても来年度の会計年度任用職員の創設によりまして、これまで非常勤職員を会計年度職員と特別職で非常勤のものに明確に区分することとなりました。この遺跡整備委員はこれまで条例上では特別職の職員で非常勤のものになっていまして、これを機会に赤磐市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正で第二次山陽遺跡整備委員を特別職の職員で非常勤のもの、非常勤の委員会委員に規定し、別表に加えることとなりました。

21ページに新旧ということで、現行についてはないんですけども、改正後に今言うた費用弁償のほうに委員会の委員の報酬ということで入れていただくようにしております。

なお、今までは補助金の関係があつて、わざと報償費にしておりました。報償費から報酬への変更で、補助金申請をしても世話ないということで、ただ今までの報酬の日額が1万円を払っておりましたけれど、今回ほかの委員として統一、ほかの委員は日額6,500円なんで、その辺で下げますということで、委員のほうには1月に開催した会議で今までは補助金の関係で1万円にさせていただいたんですけど、今度は特別職のほうの部分でほかの方と一緒にさせていただくということで委員の方にはご了承を得てということ

で、ご報告させていただきながらご了承を得た次第でございます。

委員につきましては、大学の先生が多いもので、その辺で費用弁償1万円ととったんですけど、今回ほかの特別職を6,500円、これだけ秀でるわけにいかないということで、その辺でご了承を得たということでご協議いただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○大崎教育長職務代理者 はい、ありがとうございます。

ただいまの説明に対し、質疑、ご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大崎教育長職務代理者 それでは、これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第30号を採決いたします。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○大崎教育長職務代理者 本案は原案のとおり可決いたします。

次に、議案第31号令和2年度学校給食費の決定につきまして事務局から説明を求めます。

学校教育課参事。

○森本参事 学校教育課の森本です。

それでは、資料の21ページをお開きください。説明のほうをさせていただきます。

議案第31号令和2年度学校給食費の決定について。

令和2年度の給食費を決定したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和2年3月19日提出。赤磐市教育委員会教育長職務代理者大崎陽二。

それでは、22ページをお開きください。

こちらのほうに、来年度の給食費の予定のほうを示させていただいております。

3給食センターとも同じ金額で、中学校のほうが単価1食当たり310円、月額給食費5,500円、月平均回数18回。それから、小学校のほうは1食当たり270円、月額給食費が4,800円、月平均回数18回。幼稚園、1食260円、月額給食費が3,400円、月平均回数が13回ということで、このような形をとれたらと思っております。

この金額につきましては、令和元年度と同じ金額となっております。

以上です。

○大崎教育長職務代理者 ただいまの説明に対し、質疑、ご意見ありますでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大崎教育長職務代理者 質疑なしと認めます。これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第31号を採決いたします。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○大崎教育長職務代理者 本案は原案のとおり可決といたします。

次に、赤磐市文化部活動の在り方に関する方針について事務局から説明を求めます。

○森本参事 教育長職務代理者。

○大崎教育長職務代理者 学校教育課参事。

○森本参事 学校教育課の森本です。

それでは、23ページをお開きください。説明をさせていただきます。

承認第7号赤磐市文化部活動の在り方に関する方針について。

赤磐市文化部活動の在り方に関する方針について、赤磐市教育委員会の承認を求める。

令和2年3月19日提出、赤磐市教育委員会教育長職務代理者大崎陽二。

それでは、協議会資料の11ページをお開きください。

先ほどの会でもご説明があったと思いますが、少し簡単に説明させていただきます。

こちらの文化部活動の在り方に関する方針ですが、こちらにつきましては、国、県が示された方針に基づいて、赤磐市の方針を示したものでございます。

中身のポイントとしては、働き方改革を進めるということ、それから部活動指導員の配置、それから休養日の設定、それから活動時間の適切な設定というところがポイントとなっております。

もう既に方針が出ている運動部活動の方針と内容は同じとなっております。休養日につきましても、週2日の休日、土日どちらかをお休みすること、それから平日1日をお休みすること。それから、1日の活動時間が平日は2時間、休日では3時間というふうなところが示されているところでございます。

以上です。

○大崎教育長職務代理者 ただいまの説明に対し、質疑、ご意見ありませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大崎教育長職務代理者 それではこれもちまして質疑、討論を終結し、承認第7号を採決いたします。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○大崎教育長職務代理者 本案は原案のとおり可決といたします。

次は、承認第8号、これは非公開ですので、関係者以外の退席を求めます。

[非公開案件審議]

職員の人事について (原案のとおり可決)

[非公開案件説明]

第3次赤磐市人権教育啓発推進計画(案)について

○大崎教育長職務代理者 それでは、次に、その他、コロナウイルス感染防止対策について事務局から説明を求めます。

○金島課長 教育長職務代理者。

○大崎教育長職務代理者 教育総務課長。

○金島課長 教育総務課金島です。

コロナウイルス感染防止対策について、各所属より説明をさせていただきます。

資料の25ページをお願いいたします。

教育総務課からは、国より施工中の工事における新型コロナウイルス感染症の罹患に伴う対応についての通達がありました。

内容につきましては、そこの下のところの1番からになるんですが、工事の現場等において、現場状況等を勘案しつつ、アルコール消毒液の設置や不特定の者が触れる箇所の定期的な消毒など、感染予防の対応を徹底するとともに、作業従事者等の健康管理に留意すること。

続いて26ページをお願いいたします。

工事の施工に係る作業従事者等に新型コロナウイルス感染症の感染者があることが判明した場合には、速やかに発注者に報告し、都道府県等の保健所の指導に従い、感染者本人や本人と濃厚接触した疑いがある者については、自宅待機をはじめ、適切な措置を講じること。

続いて、3番につきましては、新型コロナウイルス感染症に感染した作業従事者やその濃厚接触者等が現場作業に従事できなくなることに伴い、必要に応じて工期の見直し等、適切な対応を講じていくこと。

4番目といたしまして、新型コロナウイルスの罹患に伴う影響で、現場の施工を継続することが困難と認められる場合は、工事の一時中止を指示するようなことを考えるような、4点のことが周知ありました。

現在、小学校3校において耐震補強の工事中であり、請負者には適切な措置を講じるよう周知徹底を図っております。

教育総務課からは以上です。

○大崎教育長職務代理者 学校教育課。

○森本参事 学校教育課森本です。

それでは、学校教育課のほうから臨時休業中の対応についてということで、28ページをごらんください。

現在も臨時休業中でございます。簡単に説明させていただきます。

目的については、そこにありますとおり感染拡大の抑制、児童・生徒の安全確保ということで、この目的に基づいてその後の方針等を立てております。

対象につきましては、赤磐市立の小・中学校。そこにありますとおり、幼稚園、保育園、こども園は対象外となっております。

休業期間は3月2日月曜日から3月26日木曜日ということですが、状況によっては期間の変更があるというふうなことでございます。

それでは、行事対応として、終了したものもあるんですが、この資料提出時点のことということで聞いていただけたらと思います。

まず、卒業式ですけれども、本日で幼稚園、小学校、中学校の卒業式が無事終了いたしました。ただ、内容につきましては、参加者も卒業生、保護者、職員のみで開催ということで、規模を縮小して実施しております。

それから、2つ目の丸の修了式ですけれども、現在のところ実施しないということで進

めております。

それから、丸の2つ飛びまして部活動ですけれども、これにつきましても現在のところは当面の間中止というふうに考えております。

それから、その次の春休みにつきましては、現段階では27日から春休みということですので。

それから、赤磐市の転任・退任式、それから着任・新任式は中止ということでございます。この中止の決定につきましては、県の人事異動の通知交付式というのが4月1日にあるんですが、こちらのほうが中止になっているということからも中止とさせていただいております。

それから、始業式、入学式につきましては、現段階では予定どおりということで、今後の拡大の状況によっては、またその段階で考えるというふうに思っております。

それから、修学旅行につきましては、中学校の校長会でありますとか小学校の校長会のほうでもご検討いただいておりますが、現在のところは中止、延期を検討していただくというふうな方向で今話を進めているところでございます。

それから、学童対応のところ、1つ目の丸ですけれども、放課後児童クラブの要請があれば、学校施設を支障のない範囲で使用を許可する。必要に応じて学校の支援員、職員を派遣するという事で共通理解しております。現在のところ、1クラブに小学校の支援員を派遣をしているという状況でございます。

このような状況で今対応しておりますが、また近日中に首相、それから文科大臣の発言、それから文科省の通知等もあると思います。このあたりを参考にしながら、今後の方針をまた検討する予定です。

以上です。

○大崎教育長職務代理者 それでは、社会教育課長。

○土井課長 それでは、社会教育課とスポーツ振興課をあわせて説明させていただきます。

お手元資料のまず社会教育課の29ページをお開きください。

社会教育施設の利用状況でございます。これにつきましては、3月1日から3月31日までということございまして、山陽郷土資料館、吉井郷土資料館、竜天天文台、赤坂教育集会所、城南ふれあいセンター、大苅田読書公園、くまやまふれあいセンター等ございますけれども、こちらについて、竜天天文台につきましては4月以降コロナがおさまってい

れば行事をするということになっただけですが、3月中は一応中止ということでございます。開館につきましては、全館開館ということで今させていただいております。

施設の予防策といたしましては、こちらに書いてあるアルコール消毒液はあるところは新たに設置したと。あと手洗い用の石けん液につきましては、トイレ等に常駐であるということで、その辺での対応ということで現在させていただいております、今のところ全館利用ということでさせていただいております。

あと、続きまして30ページをお開きください。体育施設でございます。

これにつきましても、山陽ふれあい公園から吉井武道館までの一覧表を描かせていただいております、3月31日までのことを書かせていただいております。

山陽ふれあい公園につきましては、講座等につきましては子ども対象の講座につきましては中止しております。全館は今のところ施設利用可ということで、主な予防対策といたしましてはアルコール消毒液の設置と、トレーニングマシンにつきましては随時、あとドアノブにつきましても随時アルコール消毒を職員がしとる次第でございます。

利用状況につきましては、昨日定期の監査報告がありまして、周りの近隣の市町村の施設が使えないということで、今稼働率がメインアリーナとフィットネスアリーナ、100%、個人的な分と家族が多いのとあと高校生が多いということで、その辺ではかえって利用率が多いなということを聞いております。ということでございます。

あと、吉井B&G海洋センターにつきましては、子どもも大人も全部中止ということでございます。施設につきましては、全部利用可ということでございまして、こちらにつきましてもアルコール消毒液を設置いたしまして、トレーニングマシン、ドアノブについても随時アルコール消毒をしております。こちらにつきましてもの利用状況につきましては、例年とそんなに変わりなく、トレーニングマシンが幾らか減って、あとは外での運動のほうで幾らか申し込みが、周りの状況が使えないということで増えとんかなということでございます。

あとの直営の施設の赤坂体育センターから吉井武道館につきましては、講座等は主でしておりません。利用につきましては、それぞれ今使えるということで利用しております。ここでアルコール消毒液等があるのは新たに設置、また手洗い用の石けんにつきましては、手洗い等で常駐のがあるということで、そちらのほうで対応しとるということでございます。

利用についてはそんなに極端に減るということはないらしく、通常どおりということ

で、外のこともありますし、あとは熊山武道館の子どもが主の柔道のほうが利用は避けたいということで、そちらのほうの定期利用はありません。あと、子どものほうの体育館、中学校の体育館を利用しとる定期利用の団体につきましては、小・中学校はもう入らないということで4月12日まで使わないというようには通知をさせていただいて、今現在使われていない状況で、そういうのもありまして山陽ふれあい公園等も幾らか利用があるのかなということでございます。

以上、社会教育・スポーツ振興で説明をさせていただきました。

○大崎教育長職務代理者 中央公民館長。

○杉原館長 はい、それでは公民館についてご説明させていただきます。

公民館につきましては、現在開館中でございます。

中央公民館につきましては、対策として正面玄関及び西玄関、エレベーターのある方の玄関です、そちらと各階のトイレの手洗い場に消毒液を設置しております。

また、ポスターなんですけれども、32ページ、33ページにつけておりますが、33ページのかぜよぼうの合い言葉はK. T. U w i t h Mというのは、これは中学校の保健委員会のほうで作成したポスターということで、こちらのほうを一緒に活用させていただいて、館内のほうに掲示をしております。このポスターにつきましては、基幹公民館、地区公民館におきましても掲示をしております。

それから、公民館等の社会教育施設を利用する団体等の利用につきましては、現段階では利用される側の自主判断にお任せをしているところです。実際、どのような利用状況かといいますと、公民館グループで言えば、全体の約半分のグループさんは自主的に休止をされていて、3月中は活動しないということでかなりお休みをされるグループさんが多いです。

一部気になっているのが、キッズダンスとかのグループ、小学生が対象になっている公民館のグループなんですけれども、こちらは夜の活動なんですけれども、されているようです。あと、墨楽書道教室、書道の教室も土曜日の日中にされているグループさんなんですけど、こちらについてもまだ現在活動はされていらっしゃるようです。保護者の方も同意の上とか合意の上で活動されているということですので、こちらからは特に呼びかけ等はしておりません。

公民館は以上です。

○大崎教育長職務代理者 中央図書館長。

○**矢部館長** 中央図書館矢部です。

図書館について説明いたします。

まず、消毒液ですが、出入り口等に二、三カ所に手指消毒用ということで消毒液を設置しております。それから、毎朝開館前に机、椅子、それから利用者用のパソコン等を消毒液で拭いております。それから、椅子につきましては、1メートル以上離すということで、ほぼ全館について1つずつ椅子を減らす、おおむね半分ぐらいの椅子の数になっております。

それから、講座あるいは読み聞かせ等はすべて中止しております。また、図書館のほうから依頼してのボランティア活動も中止しております。ただ、ボランティア活動については、自主的に会議を開きたいという場合には特に中止ということは求めておりません。

それから、2階の学習室なんですけど、こちらは直接外に向けての窓がないんですが、その隣室に窓がありますので、扉と窓をすべてあけた状態で使っております。そちらについても、椅子については数を半分にしております。

また、小学生は少ないんですが、中学生等が利用している場合には、小・中学生の入館禁止というようなことはしておりませんが、小学校、中学校は学校のほうから不要不急の外出を避けるように言われているんじゃないかなというような問いかけをしております。

図書館については以上です。

○**大崎教育長職務代理者** それでは、ただいまの説明に対し、質疑はありますでしょうか。

平松委員から。

○**平松委員** 学校のことについてお尋ねしておきます。

予防のことなんですけど、卒業式には卒業生にマスクを提供とありますが、始業式から入学式までは、学校が始まってしまった場合、今现阶段で医療機関にもマスクが手に入りにくい現状だと思いますが、子どもたちが日々学校に通ってくる中で、マスク着用義務をつけるのか、市から提供があるものなのか、何か見通しがあるのかなということと、消毒液をどの程度使うような指導とか、そういうルールを決めるのかということと、あと予防の段階を越して、もし感染者が出た場合、子どもたちがなるかはわかりませんが、赤磐市もコロナは来るかなと思うんですが、そういった場合、どの程度から出席停止とか体調が悪ければ休んでくれたほうがいいのかとか、そういう決まり事を何かつくりつつあるのか、現状がわかれば教えてほしいと。

○大崎教育長職務代理者 学校教育課参事。

○森本参事 手洗いにつきましては、なかなか消毒液も手に入らないという状況もあると聞いております。先日、卒業式でも消毒液は準備はできなかったんですが、手洗いをしっかりして、体育館の中に入っていただくようにというふうなお願いを保護者の方にもさせていただきました。ということで、なかなか消毒液というわけにはいかないんですけれども、手洗いをしっかりという呼びかけをするという対策はできるかなと思っています。

マスクにつきましては、卒業式では配布させていただいたんですが、これは市のほうであるものを配布させていただいて、もう数のほうも卒業生の人数分というふうな形で、それ以上のものをまた学校にということはなかなか非常に難しい状況かなと思っています。なかなか手に入らない状況とは聞いてはいるんですが、基本各自で用意していただくような形になろうかと思います。まだ少し期間がありますので、その辺どのような対応ができるかというのは今後また検討していきたいというふうに思っております。

それから、どこら辺で発生したときに休校になるのかというあたりなんですけれども、これも今検討しているところで、県内のどこかに発生したら休校になるのかというところもご心配だとは思いますが、それについてもどのあたりでというあたりは今検討中ですので、県内にどこか出たら必ず休校になるのかということも含めて今検討中ということで申しわけありませんが、よろしくをお願いします。

○大崎教育長職務代理者 ほかによろしいでしょうか。

山本委員。

○山本委員 3点ありまして、1つは発熱があった場合は学校を休むようにというふうに指導されていると思うんですけれども、インフルエンザは欠席扱いにならないんじゃないかなと思うんですけれど、コロナの場合は欠席になったりするから欠席になるのが嫌だから休みたくないという人がいるんじゃないかと思ったりするんですけど、赤磐市だけ特別にコロナの場合は欠席になりませんか、そういうことはできるのだろうかというのが一つと、これは体育施設の関係なんですけど、スポーツジムは何か危ないというような情報がかかりあって、ジムのトレーニングマシンとかを使うのはどうなのかなと思ったりするんですけど、ほかの市町村の同じような施設があるところはどのような対応をされているのか、それを知りたいのと、最後、これ驚いたんですけど、毎朝放送で感染予防のためにこれをしましょうというようなことを言ってまして、最後に工夫して勉強しましょうとかと言うんですけど、勉強したら感染が予防できるのかなとちょっと思ったんで、それは冗談

です。2点ほどよろしく申し上げます。

○大崎教育長職務代理者 それでは、先に学校教育課のほうから申し上げます。

○森本参事 私も記憶が少し曖昧なところがあるんですけども、疑われるであるとか、そういう状況でお休みをとるときには欠席にならないんだと思いますので。その疑いがあるのであればもうお休みをしていただいて、そういうことでお休みにならなかったんじゃないか。ちょっとごめんなさい、私も記憶が。

○大崎教育長職務代理者 そうだったと思います。

○森本参事 そういうことですので、そういう疑いがある場合にはもう休んでいただくということをお願いいたします。

○山本委員 それは皆さん周知されているというか、インフルエンザなんかは大手を振って休めるけど。

○森本参事 学校のほうには当然周知はさせていただいているので、恐らく学校のほうから保護者の方等に周知はされているんじゃないかなと思います。

○平松委員 関連で。

○大崎教育長職務代理者 関連、ならば平松委員。

○平松委員 陽性が出なくても、疑わしかったら休んでオーケーと判断していいということですね。

○大崎教育長職務代理者 はい。

○平松委員 わかりました。

○大崎教育長職務代理者 それでは、スポーツ振興課長。

○土井課長 はい、それではトレーニングマシンの関係でございますけれど、県下では今体育館自体を公立で中止しとんのが和気町とあと総社市が体育施設を閉鎖しております。トレーニングマシンだけじゃなくて。うちのほうもトレーニングマシンのほうの消毒の仕方については、国からも指針が出ておりませんが、アルコール消毒でまめに感染しないように拭いたり、あと換気をしたりということで今のところ対応はさせていただく次第でございます。

○山本委員 トレーニングマシンを使う人はマスクを使用するとかそういうのは。

○土井課長 マスクまで用意できるかというたらなかなか難しいんで、アルコールを確保するのがやっとなんで、その辺ではなかなかということでは。張り紙は、手洗いをしましょうとかいろいろさせていただくとんですけど、マスクまではちょっと用意は。

○大崎教育長職務代理者 ほかご質問ありますでしょうか。

遠藤委員。

○遠藤委員 遠藤です。

まず、1点目、この2月末から子どもたちが小学校、中学校休みということで、特に中学生なんですけれども、学年末テストが途中で、3月の学習を全くできないまま休むということになってしまっていて、本当でしたら3月にしっかり勉強しないといけないところが、そこが完全に抜け落ちてしまっているという状態なので、そのあたりの今後の中学校のフォローですとか、ひょっとしたら夏休みに授業時間を確保するために登校日数が伸びていくのかというようなことを1つお伺いしたいということと、それから2点目なんですけれども、うがいということが何回か出てきていたと思うんですけれども、またポスターのほうにもうがいとあるんですが、うがいも専門家の方の話ではいろいろありまして、効果がないと言われることのほうが今のところ多いようなので、またそのあたりもし今後効果がないということであつたらそのあたりも削除の検討もそのあたり必要かなと思っております。それよりもうがいよりも定期的に、15分置きに水分をとるとか、そちらのほうが効果があるようなことも言われておりますので。

また、3点目なんですけれども、先ほど工事関係者の方でコロナウイルスに感染した方の場合の対応が書かれてあつたんですけれども、例えば学校の先生方または給食の調理員の方々などで発覚した場合、またそのときの対応といいますか、その方に責任を負うようなことにならないような配慮というのが教育委員会としても必要なのかなと。まず、職員の間でのフォローというのもすごく大事になるのではないかなと。これは質問ということではないんですけれども、ということをお思っております。

○大崎教育長職務代理者 それでは、1つ目、どちらが言われますか。

学校教育課長。

○家森課長 1つ目、この3月の学習がごっそり抜け落ちたことに対するフォローですね。今、校長幹事会のほうで今相談中です。今の段階での話ですけれども、夏休みをある程度どこかを授業日にかえて行うということで考えています。ただ、夏休みは中学校の部活の大会との絡みもありますので、小学校の授業日と中学校の授業をフォローする日はちょっと差が出てくる可能性があります、今そのような方向で考えています。

それとともに、来年度から夏休み期間が少し短くなります。8月が1週間ほど早く夏休みが終わるという状況になってます。そこも含めて、どれぐらい授業数が去年と比べて確

保できるのか、この4月をどうフォローできるのかというあたりが検討中で、何かの手だてを打って、少なくとも3月中には保護者の皆さんにこういう方向で授業の補填をします、授業数を確保しますということはお伝えできるかと思います。

○大崎教育長職務代理者 2点目のほうはいろいろな情報が入ってきてるので、そういうコロナ対策に必要なもの、効果のあるものを入れたりとかというようなことだと思うんですけども、3つ目のもし陽性の職員とかが出たらというようなことで、次長さんよろしいですか。対策会議でもそういうふうな話が出ておりますので、もし市役所とか学校とかあの辺に感染者が出たらというようなことで。

教育次長。

○末本教育次長 職員も同じように37度5分以上の熱が続くようであれば休暇をとるということになっております。それは総務課のほうから、市長部局もそんな僕ら職員に対しては通知が出ておりますので、無理せず風邪の症状であってもそういう状況があれば倦怠感ですとか、物すごい激しい倦怠感とか脱力感があるようですから、そういう症状が自分で自覚ができるようであれば、無理せず休むということになっておりますので、そういう対応をとる。逆に言えば、とらなければいけないというふうになっております。よろしいでしょうか。

○大崎教育長職務代理者 今、対策会議ということで毎日しておりますけれども、赤磐市、またはすぐ近くの市町に出た場合には、対策本部ができ上がって対応していくというようなことのようにです。

ほかに何かご質問ありますか。

平松委員。

○平松委員 先ほど給食費の決定をさせてもらったんですが、3月に給食が全部停止になってしまって、業者さんとか生産者さんとか、何か来年度からもお世話になる業者さんですし、何かそちらの業者さんのほうから声を聞いたりとかというのがもしあれば教えていただきたいと思います。

○大崎教育長職務代理者 給食センター所長。

○家森所長 給食センター所長家森です。

給食について、業者から特に何かという声は今のところは給食センターのほうには届いてはいません。牛乳をとめているので、その給食納入業者、学校給食牛乳を納入しているところに何かできることはないのかということを問い合わせをしてみたんですけども、

学校給食を入れている業者、今オハヨーなんですけれども、そこは完全にその部分をとめている。再稼働しようと思ったら少なくとも1万本のオーダーがないと動かない。だから、赤磐市だけじゃ250本とか、数本やりますとか言ってもそれは動かさませんということで、お気持ちはありがたい。協力いただくなら、市販の牛乳を買ってくださいという方向での協力が一番いろんな手間がなく協力できるということは聞いております。今のところそれぐらいです。

○大崎教育長職務代理者 ほかよろしいでしょうか。

○山本委員 もう一遍確認なんですけども、子どもが風邪の症状というか、逆に自己申告だけで医者診断書も何も要らずにちょっと熱が出たから休みますというだけで欠席扱いにならないということによろしいんですか。

○大崎教育長職務代理者 学校教育課長。

○家森課長 ある程度さっきも話が出ましたかね、こういうような条件という。37度5分以上で倦怠感がある。その状況があれば、それを認めると国のほうから指針が出ていますので、今回はそれに従って。

○山本委員 自己申告で。

○家森課長 ひょっとしたらというのはあるんですけども、それよりも感染拡大防止の重視ということで信じてというような方向で対応します。

○大崎教育長職務代理者 そのほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大崎教育長職務代理者 それでは、次に教育委員会における臨時職員の任用等に関することについて事務局から説明を求めます。

○金島課長 教育長職務代理者。

○大崎教育長職務代理者 教育総務課長。

○金島課長 教育総務課金島です。

教育委員会における臨時職員の任用等に関することについて、現在の状況をご報告させていただきます。資料のほうはございません。

まず、市設置の第三者委員会の状況ですが、昨日第2回の委員会が開催され、この件に関して調査した職員3名の聞き取りが行われております。

次に、議会での百条委員会の状況ですが、3月10日に内田前教育長の意見聴取がございました。続いて、本日なんですけど、3月23日予定の中間報告についての協議を行って

おります。続いて、3月25日水曜日になるんですけど、今度は職員3名の証人喚問を行う予定となっております。

今回の教育委員会議のときには、先ほど説明しました中間報告の内容等についてはお知らせできるかと思えます。

以上で報告を終わります。

○大崎教育長職務代理者 質問よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大崎教育長職務代理者 その他はほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大崎教育長職務代理者 それでは、ほかにないようでしたら、次回の定例会開催日を議題といたします。

○金島課長 教育長職務代理者。

○大崎教育長職務代理者 教育総務課長。

○金島課長 教育総務課金島です。

次回定例会開催日について説明いたします。

今回は4月27日午前11時からとなっておりますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○大崎教育長職務代理者 それでは、次回の定例会開催日を4月27日月曜日午前11時からに決定することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大崎教育長職務代理者 異議なしと認めます。それでは次回の教育委員会定例会は令和2年4月27日月曜日午前11時からと決定いたします。

以上をもちまして本会に付議されたすべての案件の終了となりました。

これをもちまして令和元年度第12回赤磐市教育委員会定例会を閉会といたします。

お疲れさまでした。ご散会ください。